

平成31年第1回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

平成31年3月1日招集

野田市長 鈴木 有

平成 31 年第 1 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、新年度予算に反映させていただいております主な施策や事業と先の議会以降の状況についてご報告いたします。

児童虐待事件に対する対応について申し上げます。

市では、まず第一に児童の心のケアが必要と考え、臨床心理士を山崎小学校と二ツ塚小学校に配置し、現在も対応させております。また、子供の体に不自然な痣やつねった痕があるなど、少しでも虐待が疑われる児童や生徒が市内にいないか、小中学校、保育所、幼稚園などの全ての子供の状況と安全を 2 月 19 日までに直接確認しました。

また、虐待を疑われるなど、支援を要する要保護児童等が 1 月時点で 166 人いますが、重篤性と緊急性を再チェックし、全ての子供たちの状況と安全を 2 月 12 日までに直接確認しました。

本事件の検証及び再発防止策につきましては、1 月 28 日より副市長及び関係部課長等による内部検証を開始しましたが、その結果、最も重大な課題は、柏児童相談所、児童家庭課等市内部、学校、警察など関係機関相互の連携不足であることがすぐに判明いたしました。このため、児童虐待防止のため関係機関で組織する「野田市要保護児童対策地域協議会」において、実務の中心的役割を担う実務者会議の運営の抜本的見直しを行うことにより、関係機関相互の連携の強化を図っていくことといたしました。

2 月 19 日に開催しました実務者会議では、会議の抜本的見直しに向けて、8 項目の取組を実施していくこととなりました。

主な取組を申し上げますと、まず連携に不可欠な情報の共有の強化を図るため、市が児童虐待管理システムを導入することを決定しました。なお、柏児童相談所とは、市のシステムを専用回線でつなぎ児童相談所内に設置する方向で、児童相談所に検討いただくことになりました。学校については、教育委員会を經由して情報の共有を図る形にしたいと考えております。システム導入は、可能な限り早く導入する必要がありますので、4 月に臨時議会を招集させていただく方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、実務者会議の審議につきましては、これまでの経過報告中心から、個々の案件の具体的支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論する場に変えていく

ことを決定しました。このため、例えば、転校した場合は必ず開くなど個別支援会議開催の要件を、あらかじめ実務者会議で決めておく必要があるということで、具体案を作成し、代表者会議に提案していくこととなりました。

次に、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会の設置について申し上げます。本委員会は、本事件に対する関係機関の取組を検証し、その結果を基に、再発防止対策を講じていくために設置するものでございます。合同委員会の委員については、副市長、関係部長、柏児童相談所職員、弁護士及び第3者委員で構成され、野田警察署にはオブザーバーとして参加していただきます。委員会の進行ですが、すぐに取り組める対策は即実施するため、検証と再発防止対策を並行して進めるとともに、一刻も早い対策の実施のため、3、4カ月で再発防止対策をまとめていただきたいと考えております。

さらに、本事件において、近隣住民の声が市まで届かなかったことについても、市として周知が足りなかった点を重く受け止め、子供たちを地域で守る野田市にしているため、民生委員・児童委員や自治会など地域の方々に協力を呼び掛けてまいります。

特定非営利活動法人野田文化広場に対する野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者の指定の取消し並びに新たな指定管理者の指定について申し上げます。

野田市郷土博物館及び野田市市民会館の管理に関する基本協定書の規定に基づき、野田文化広場から平成31年1月9日付けで「野田市郷土博物館・市民会館に係る指定管理者の指定の取消しについて」とする書面が市に提出されました。

書面の内容は、指定管理者の指定の取消しについて事前協議の申入れがあったもので、事前協議の理由は、19年度から指定管理者として郷土博物館等の管理運営を行ってきており、指定管理導入前と現在の利用状況を比較すると、郷土博物館等を市民参加型の施設に転換したいとする所期の目的はある程度達成できたと考えていること、一方で、館長や学芸員等は、郷土博物館等の運営に一生懸命当たっているが、野田文化広場の運営に当たる理事は高齢化や家族介護など生活上の問題が顕在化してきており、組織を運営していくエネルギーや情熱が減少してきている事実があること、さらに、ここ数年野田文化広場にとって難題が続き、これ以上の情熱を維持することはますます困難であること、このような状況の中で郷土博物館等の指定管理業務を続けていては市民サービスの低下も危惧されること、などが挙げられておりました。

また、事前協議において、30年度をもって郷土博物館等の指定管理者の指定の取消しが認められれば、改めて臨時総会を開催し、指定管理の辞退及び野田文化広場の

解散について審議するとされておりました。

事前協議では、本市の掲げる「キャリアデザインによるまちづくり」の継続、現指定管理期間中の事業計画の引継ぎ、学芸員の雇用確保等について協議をし、更に野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者選定委員会において協議を重ねた結果、野田文化広場に対する指定管理者の指定の取消しはやむを得ないと判断するとともに、野田文化広場との事前協議時に協議した事項を具現化し、後を引き継ぐことができるものは、野田業務サービス株式会社以外にはないと判断するに至りました。

野田文化広場には、1月30日付けで、3月31日をもって指定管理者の指定を取り消す旨を回答し、野田文化広場では、2月4日の臨時総会で3月31日をもって解散することが審議され、2月7日付けで指定取消しの申出書が提出されました。

また、野田業務サービスに対しては、1月30日付けで協議を申し入れ、その後協議を重ねた結果、野田業務サービスとして、野田文化広場の協議事項を受け入れ、郷土博物館等の指定管理者の指定を受けることが可能であるとのことから、2月25日までに郷土博物館等の指定管理者の指定申請書が提出される予定です。

市では申請書の提出を受け、指定管理者候補者選定委員会の審議を経て、指定管理者の候補者として選定し、追加議案として、野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定、当該指定に係る債務負担行為を設定する補正予算、平成31年度予算に対する指定管理料の補正予算並びに公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の改正をご提案申し上げるべく予定しております。

平成31年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は490億8,700万円となり、平成30年度当初予算と比較しますと、2.7%、12億7,600万円の増となります。歳入の根幹である市税が、対前年度当初予算比で増収見込みとなりましたが、これに伴い臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税については減額となります。

また、本年10月1日から消費税・地方消費税の税率10%への引上げが予定されており、地方消費税については現在の1.7%から2.2%となります。これに伴う予算への影響ですが、必然的に歳出が増加する一方で、歳入である地方消費税交付金については、消費者が負担してから市町村に配分されるまでに半年以上の時間差があることから、税率引上げ分が反映されるのは平成32年度に入ってからとなります。

このため、必要な一般財源の確保が非常に厳しい中ではありましたが、まめバスの充実や新たな子ども館の整備着手のほか、特別会計においても前年度に引き続き国

民健康保険料の引下げなどを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

予算の概要については、この後、諸般の報告及び議案等の提案理由の説明で述べさせていただきます。

全事務事業の見直しについて申し上げます。

全ての事務事業につきましては、市民サービスの維持・充実を図るために、職員一人一人が、事業の必要性や効果の検証を行い、予算に影響する「事業見直し」と予算に影響しない「事務見直し」に分けて見直しを行っております。

具体的に申し上げますと、「事業見直し」については、2月1日現在で今後の方向性が定まった事業は338事業で、このうち、ふるさと納税を強化するためのふるさと納税業務支援委託などの新規事業が26事業、まめバスロケーションシステムの導入など拡充した事業が18事業、難病見舞金の支給単価の減額などの縮減した事業が4事業、社会福祉協議会への補助金など廃止した事業が11事業、自治会の補助金見直しなど関係団体と協議中の事業が25事業、郵便局証明書等発行事務事業など検討した結果、現行のまま継続する事業が254事業となりました。

この見直しによる31年度予算への影響は、新規事業で約6,980万円の増、事業の拡充により約6,670万円の増、事業の縮減により約910万円の減、事業の廃止により約1,610万円の減、合計で約1億1,130万円の増となっております。

また、自治会に関する事務事業の見直しについては、各自治会の考えや現状を把握するため、1月15日から2月15日にかけてアンケートを実施しており、今後はアンケート結果を基に自治会と協議しながら、見直し作業を進めてまいります。

予算に影響しない「事務の見直し」については、議会からも改善要望が出されていた行政報告書の見直しなど見直し済みの事務が80事務あります。

事務事業の見直しにつきましては、今後も絶え間なく行ってまいりたいと考えております。

まめバスの新運行について申し上げます。

まめバスは「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」を新たなコンセプトに抜本的な見直しを行い、4月1日から新運行計画に基づく、新たなルートとダイヤにより運行を開始します。

この見直しでは大幅な遅延を防ぐため、現在の北・南ルートを分割し、既存の6ルートから12ルートとし、平日75便を117便に、また、土曜、日曜、祝日も38便を

91 便に増便し、全ルートで年末年始を除き、土曜、日曜、祝日も運行することといたしました。

さらに、地域の需要に合わせて、商業施設や駅などへアクセスする便を増やしつつ、目的地まで早く到着できるよう直線的なルートとしております。

なお、新しいルート図と時刻表は、市報 3 月 15 日号と一緒に全戸配布するとともに、市役所、支所及び出張所でもお配りする予定です。

連続立体交差事業及び関連する事業について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、事業の進捗に伴い、事業区間の起終点となる盛土擦付け部の施工に当たり、清水公園駅付近の第 155 号踏切及び平成やよい通り付近の第 171 号踏切について、平成 31 年度早々から高架橋工事がおおむね完了するまで、しばらくの間、通行止めとなります。将来的には、歩行者及び自転車の東西アクセス機能の確保を目的に付替え道路を整備していく予定です。

周辺の皆様には、工事期間中、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、野田市駅西土地地区画整理事業につきましては、権利者のご協力をいただき、地区北側の物件補償における建物等の撤去が進み、基礎や埋設物を撤去し更地になりました。これにより、道路築造工事に着手し、排水系統の最下流側から雨水管、污水管、水道管等の布設などの工事を進めております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、「八潮－野田市間」の先行整備実現に向けて、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で要望活動を実施し、1 月 9 日に千葉県知事、1 月 31 日に埼玉県知事、2 月 7 日に茨城県知事、2 月 19 日に国土交通大臣に対して、それぞれ要望書を提出いたしました。

また、1 月 26 日には、東京直結鉄道建設・誘致促進大会実行委員会が中心となり、第 32 回東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会が坂東市で開催されました。

さらに、千葉県が事務局を務め、本市も構成員となっております常磐線輸送力整備・新線建設促進期成同盟では、1 月 30 日に東京地下鉄株式会社に対し、東京 8 号線等の早期建設のための支援と協力について、要望活動を実施いたしました。

一方、本市の取組につきましては、昨年度から実施しております都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査について、昨年 10 月に開催いたしました本年度第 1 回調査委員

会におけるご意見等を踏まえ、次回調査委員会開催に向けて、まちづくりの観点から、具体的な市内の鉄道ルートや駅位置、開発地区内のゾーニング等を検討しております。

シティプロモーション事業について申し上げます。

市民参加によるシティプロモーション事業につきましては、順次実施しており、1月下旬には、野田市の活きた情報を全国へ発信する「市民と子ども達と行政による野田発信力強化事業」のマップシステムが完成し、ウェブ上に公開されました。この事業は、野田市の歴史や食、文化、医療等の情報を「まめバス」の264カ所の停留所ごとに整理し、市民自らが持つ情報や独自に取材した情報を掲載していただくもので、今後は参加登録いただいた市民の方に記事を投稿いただき、野田の魅力を発信するとともに、市民の皆さん、特に子供たちに情報発信の楽しさや必要性を学んでいただこうとするものです。

また、昨年6月より開始した事業のうち、「みんなでつくる野田の冒険 2018」の事業者から、2月7日付けで事業の辞退の申し出がありました。残る事業につきましては3月末までに完了するよう進めております。

なお、31年度につきましては、4月1日より新たな事業を募集したいと考えており、特にテーマを設けずに門戸を広げ、野田市の魅力が発信できる事業を幅広く募集したいと考えております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

生物多様性自然再生事業のシンボルであるコウノトリの状況につきましては、平成30年6月に放鳥した「きらら」は、1月11日の早朝、栃木県渡良瀬川に架かる新開橋付近の送電線にぶつかるという事故がございました。

こうのとりの里の飼育員が現地で確認したところ、左足の出血や左足をだらりと垂らしている様子から左足を骨折した疑いがありましたので、保護について栃木県と協議したところ、翼には問題がなく飛べる状態であったため、無理な捕獲は個体の衰弱を招く可能性があることから、しばらく様子を見ることとし、捕獲の際には野田市も協力させていただく旨をお伝えいたしました。

その後、行動範囲も広がり、2月6日には栃木県の担当者と獣医師から、餌も採取し、羽ばたいて移動をしている様子から、歩行はできないもののケガの状態は良い方向に向かっているのではないかと情報をいただき、安堵するとともにそのまま元気に過ごしてほしいと願っておりました。しかし、17日の朝、茨城県古河市の水路で

羽を広げてうつぶせの状態で死んでいるとの情報が入り、市職員と飼育員が現地に駆け付けて死亡を確認いたしました。出血などの外傷はないものの原因が不明なため、病理解剖に付したいと考えております。

事故の発生から対応していただきました栃木県の職員の皆様には感謝を申し上げます。

なお、今年の繁殖と放鳥につきましては、コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（IPPM-OWS）の指導を受けて、別施設のペアの有精卵を托卵しふ化させる計画としており、托卵する有精卵を提供いただくペアの状況を見ながら、有精卵の移動、托卵、ふ化につなげていきたいと考えております。

無事に巣立ちまで進めば、今年も幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

新規就農支援事業及び農地中間管理事業を活用した耕作放棄地対策について申し上げます。

新規就農支援事業につきましては、先の議会で申し上げたとおり、国からの補助が終了することを契機に、45歳以下とした就農希望者の年齢制限を見直し、定年を迎え就農を希望する方も受け入れるなど、本市の実情に即した事業として、構造的課題である担い手不足と耕作放棄地の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

また、耕作放棄地対策では、国が推進する農地中間管理事業により、東金野井地区、今上地区及び関宿台町地区において、農地の集積・集約化が図られるとともに、関宿二川地区において、耕作放棄地約9,500平方メートルが解消される見込みがあるなど成果が認められるところでございます。

今後も、農地中間管理事業を積極的に活用して耕作放棄地の解消を図ってまいりたいと考えております。

待機児童対策について申し上げます。

2月1日時点の保育所の待機児童数は112人、待機児童を含む保留者数は295人、保留者のうち246人は保育士不足が原因となっており、前年同時期との比較では、待機児童、保留者のいずれも25人の増となっております。

そのため、直営保育所については、現在は正規保育士の補充を任期付保育士の採用で行っておりますが、これを任期の定めのない正規の採用に切り替え、保育士不足を解消し、待機児童の解消に努めてまいります。31年4月には10人の正規保育士の採用を予定しており、採用決定通知を出したところでございます。

また、1月27日に今年度2回目の市内保育所の合同就職説明会を開催いたしました。今回は、これまでの説明会に加え、新たに保育士就職支援講座を開催するなど、潜在保育士の確保に向けた取組を行いました。当日は、13人の来場者があり、そのうち1人が就職に向けて運営事業者と相談されていると聞いており、市内保育所への就職につながることを期待しております。

新年度に向けた取組につきましては、保育の量の確保として、野田北部幼稚園を運営する「学校法人加藤学園」が進めている新たな認定こども園（仮称 Kanade 野田こども園）については、施設名を「のだのこども園」とし、千葉県に施設設置認可申請を行ったところでございます。現在、6月の開園を目指して、順調に建設工事が進められており、保育所部分の定員である129人分の入所枠が確保できることとなります。また、32年度には柳沢幼稚園を運営する「学校法人三星学園」が現在の幼稚園を廃園し、新たに「幼保連携型認定こども園」の開園を予定しており、現在、建設補助内示に向けた協議を千葉県と行っております。これにより、保育所部分として更に71人分の入所枠が確保できる見込みとなっております。

さらに、新たな保育士確保対策として、保育士資格を取得した方に奨励金を支給する「保育士就労奨励事業補助金」や保育士資格の取得を支援する「保育士資格取得支援事業」を創設することといたしました。また、合同就職説明会についても、更なる周知方法を検討するとともに、開催日が近隣市と重複しないよう精査の上、開催したいと考えております。

なお、保育士確保対策に係る経費につきましては、当初予算に計上させていただいております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

2月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,474人で、前年同時期より87人多い状況となっております。

過密化の状況につきましては、岩木第二学童保育所の増設工事が完了し、1月から運営を開始したことから、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は前月比1カ所減の7カ所となっています。現在、小学校区単位での過密化は、改善されていますが、複数の学童保育所がある小学校区において、入所児童数のバランスにより過密化が生じております。

先の議会でも申し上げましたが、新1年生を対象とした抽選による振り分けについて、保護者の皆様に説明を行い、ご理解をいただきましたので、平成31年度の入所

から抽選を行ってまいります。

この抽選で、直ちに過密化が改善するものではありませんが、数年間継続して実施することで、過密化の改善につながるものと考えています。

子ども館の整備について申し上げます。

2月13日から22日にかけて、既存の子ども館6カ所において、実際に子ども館を利用されている乳幼児の保護者などを対象に、新しい子ども館の機能や設備、規模などの基本的な整備方針について、説明会を開催しております。

終了した説明会では、いつでも気軽に利用ができ、子供たちが安全に安心して楽しく遊ぶことができる設備や遊具を整備してほしいとの意見を多く頂きました。

今回、利用者の目線で頂いた貴重なご意見は、現在策定を進めている「子ども館整備基本構想」に盛り込んでいきたいと考えております。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生について、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象にアンケート調査を行いました。現在、集計・分析をしておりますので、結果がまとまり次第ご報告いたしますとともに、今後の未来教室の実施に活かしてまいります。なお、これまでは児童10人までを講師1人で対応しておりましたが、平成31年度からは、よりきめ細かな指導ができるよう、児童5人までを講師1人で対応することとしたいと考えております。

中学生につきましては、12月末日現在の全学年での登録生徒数が531人、出席率は66.2%となっております。

国民健康保険の保険料及び保健事業について申し上げます。

平成31年度の保険料及び保健事業について、昨年12月17日及び本年1月24日に開催されました国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。

保険料の見直しは、国民健康保険財政調整基金を活用して約8億7,000万円を投入することで、試算上では全2万4,036世帯のうち2万3,718世帯の保険料を引き下げる改定となります。これにより1人当たりの保険料は、現行の約9万1,000円から約8万5,500円に約5,500円の引下げとなり、30年度に続いて引下げをしたいと考えております。

なお、保険料率等の改定を盛り込んだ国民健康保険条例の改正を今議会に提案させ

ていただいております。

保健事業については、国民健康保険財政調整基金から約 8,000 万円を投入し、30 年度から開始した特定健康診査の無料化、若者健康診査の無料実施、人間ドック費用の一部助成及び健康ポイント事業を引き続き実施し、特定健康診査については、関宿地域の受診率が他の地域より低い状況であることから、関宿保健センター等で集団健診を実施し、受診率の向上を目指していきたいと考えております。

また、人間ドック費用の一部助成については、助成額の上限を 2 万円から 2 万 5,000 円へ増額するとともに助成要件の緩和等を実施し、はり、きゅう、あん摩等施設利用助成につきましても、施術 1 回当たりの助成額を 800 円から 1,000 円に増額するとともに、市外の施術所における施術についても助成の対象といたします。

なお、後期高齢者医療制度の人間ドック費用の一部助成及びはり・きゅう・あん摩等施設利用助成についても、国民健康保険における助成内容と同様の見直しを行います。

「介護予防 10 年の計」について申し上げます。

6 つの戦略の一つである「のだまめ学校」につきましては、介護予防への気付きや知識の向上を目指し、保健センターを中心に様々な講座をほぼ毎日開催しています。開校から 1 年が経過したことを記念した一周年記念イベントを 1 月 16 日から 2 月 8 日まで開催し、スタンプラリーでは、期間中の講座を五つのグループに分け、各グループの講座を一つずつ受講しスタンプを集めた方に、記念品をプレゼントいたしました。1 月 23 日と 30 日には特別講演会を開催し、定員を大きく上回る皆様にご来場いただきました。イベント期間中の参加者は、通常の 2 倍以上である延べ 1,305 人になるなど、多くの方に「のだまめ学校」の周知と介護予防について学んでいただくことができたと考えております。

また、「シルバーリハビリ体操」につきましては、今年度 5 回の指導士養成講習会を開催し、1 月末時点で 162 人の指導士を養成いたしました。3 月には、6 回目の講習会を開催する予定となっております。認定された指導士の皆様には、自治会館や商業施設などでシルバーリハビリ体操の普及にご尽力いただいております。

平成 31 年度は、市内 11 カ所の各公民館で毎月 1 回の体験教室の開催を予定しており、平日は、ほぼ毎日のように市内で体験教室が開催される状況となります。

今後も、介護予防 10 年の計の六つの戦略を推進し、介護予防の普及及び啓発に努めてまいります。

野田市指定訪問介護事業所及び野田市指定居宅介護事業所の廃止について申し上げます。

本市は、県の指定を受けて、高齢者については平成 12 年度から訪問介護事業所を、障がい者については 15 年度から居宅介護事業所を開設し、ホームヘルプサービス事業を実施してまいりました。これは、介護保険及び障がい者支援の法制度の導入当初は、民間の事業所が少なかったことから、市が主体となり、事業所を開設したのですが、現在、市内には、高齢者は 30 カ所、障がい者は 15 カ所の民間の事業所があり、ホームヘルプサービスの提供体制は、整ってまいりました。

このため、当初の市の果たす役割は終了したものと考え、30 年度をもって、事業所を廃止する手続きを進めております。市のホームヘルプサービスを利用していた 11 人につきましては、これまで提供してきたサービスと同様のサービスを利用できるよう、民間の事業所へ引継ぎを行っているところです。

風しんの予防接種費用の助成について申し上げます。

妊婦の感染予防の一層の強化と先天性風しん症候群の発生を予防するため、昨年 10 月 1 日から開始した予防接種費用の一部助成の申請件数につきましては、2 月 20 日現在、211 件となっております。

平成 31 年度は、県で実施している無料抗体検査の対象である「妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者」の方で抗体価が低いことにより、風しんの予防接種を接種した方へ継続して助成したいと考えております。

助成額は 1,000 円を増額し、麻しん風しん混合ワクチンを接種した場合には 6,000 円、風しんワクチンを接種した場合には 4,000 円を助成したいと考えております。

また、県の無料抗体検査の対象とならない世帯員についても 29 歳以上の方に対して、抗体検査を受けた場合には 3,000 円、抗体価が低いことにより予防接種を接種した場合には、県で実施している無料抗体検査の対象者と同様に助成したいと考えております。

歯周疾患検診について申し上げます。

歯周疾患検診につきましては、平成 17 年に開始し、以降対象年齢を順次拡大し、20 歳から 70 歳の 5 歳刻みの方を対象に実施しております。さらに、31 年度からは、高齢期における健康を維持するとともに、歯の喪失を予防し、歯周病の早期発見及び

早期治療のため、対象者に 80 歳を新たに追加いたします。

子ども発達相談支援事業について申し上げます。

発達に課題のある児童に対する切れ目のない支援として、児童の発達や療育の必要性を保護者に説明し、理解及び受容を促し、適切な支援や医療・療育へ丁寧につなぐため、子ども支援室の心理士、作業療法士等の専門職が、平成 31 年度から保育所等を巡回し、障がいの早期発見、早期対応に関する助言等を行う「巡回相談支援」のほか、「相談支援」として、専門職が保健センター等で親子教室等を実施してまいります。

生活困窮者自立支援事業について申し上げます。

野田市パーソナルサポートセンターにつきましては、平成 31 年度から就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、基礎能力の形成から計画的かつ一貫して支援する「就労準備支援事業」と、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言、指導等を行う「家計改善支援事業」を自立相談支援事業と一体的に実施し、生活困窮者の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援や就労支援等を通じて、経済的社会的自立を促進してまいります。

とんとんみずき橋の経過について申し上げます。

四阿と取付橋梁部など残っていた木製部分の撤去工事については、平成 30 年 11 月 14 日に工事請負契約を締結し撤去工事に着手しました。3 月半ばには完了する予定でございます。近隣の皆様には引き続きご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

撤去後の方向性については、これまで開催した 2 回の説明会では、再築の意見が多い反面、反対の意見も一部頂きましたので、みずき地区にお住まいの全ての方の意見を詳細に伺う必要があると考えております。

このため、3 月 3 日に南部梅郷公民館で開催する 3 回目の説明会で、住民意向調査の内容を説明し、ご意見を伺った上で、調査票をお届けしたいと考えております。

なお、この住民意向調査は、みずき地区の全ての皆様の意見を伺うことから、直接個々に調査用紙を配付することで考えており、今後、調査結果を参考に市としての方向性を決めたいと考えております。

道の駅の整備について申し上げます。

野田市道の駅整備検討委員会委員に対し、道の駅のコンセプトや「重点道の駅」を目指した提案、さらに、本市の地域振興の方策の検討を踏まえた施設の内容など、野田市道の駅基本計画の作成に向けた意見照会を行っております。

また、地域の課題、周辺の状況、住民の意向や利用者のニーズに沿った整備を総合的に推進するためには、民間事業者の企画力やノウハウを広く活用することが必要であることから、基本構想及び基本計画の策定に係る業務委託の費用を当初予算に計上させていただいております。

引き続き、同委員会にオブザーバーとして参加していただいている国土交通省千葉国道事務所と相談しながら検討を進めてまいります。

結婚支援事業について申し上げます。

1月26日に野田ガス株式会社ショールーム「ぽかぽか」において、「こうのとりが結ぶ縁むすび婚 for バレンタイン」と題した婚活イベントを男性参加者13人、女性参加者14人で実施いたしました。

イベント前の1月12日には、野田市役所の会議室で男性参加者を対象に婚活の極意を身に付けてもらうための婚活セミナーを開催し、そのかいもあってか、イベントでは5組のカップルが誕生しました。イベントを機に1組でも多くのカップルが結婚に至っていただければと思っております。

なお、3月9日に開催を予定している今年度2回目の婚活イベント「こうのとりが結ぶ縁むすび婚 for お花見」につきましても、前回のイベントと同様に男性参加者を対象とした事前セミナーを2月16日に開催しております。

また、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、本市における若者の定住の促進を図ることを目的とした結婚新生活支援事業の状況は、2月20日現在、7組から申請を受け、交付決定額が168万2,680円となっております。

このほか、1組からご相談を受けています。

都市計画の変更及び市街化調整区域での地区計画提案の運用基準の制定について申し上げます。

川間駅北口駅前広場及び都市計画道路愛宕西駅前線の完成に伴い、周囲の用途地域等を変更します。現在、第一種住居地域である川間駅北口駅前広場の西側については、東側と同様に近隣商業地域とし、北口駅前広場周辺の既存の近隣商業地域を含めて準

防火地域に指定します。

また、愛宕西駅前線沿道の用途地域については、現在、愛宕駅の南側が近隣商業地域、北側が第一種住居地域となっておりますが、総合計画等の上位計画の位置付けから商業地域に変更します。愛宕駅西側については、平成 34 年度末の完成に向けて事業を進めている駅前広場の進捗状況により用途地域を変更する予定でしたが、駅前線沿道の土地利用がなかなか進まない状況にあるため、川間駅北口周辺の用途地域の変更に併せて変更し、準防火地域に指定いたします。縦覧等の手続を経て、2月 22 日開催の都市計画審議会で決定されましたので、千葉県との協議終了後、今年度中に決定の告示をしたいと考えております。

また、昨年 2 月に策定しました都市計画マスタープランに位置付けた、市街化調整区域の都市的土地利用を推進するため、地区計画策定の運用基準を制定します。

運用基準は、地元土地所有者などから地区計画の提案を受けるため、土地利用ごとに計画区域の面積や土地利用の方針、建物の用途制限などを定めており、パブリック・コメント手続を経て、2月 22 日開催の都市計画審議会から異議のない旨の答申を頂きましたので、今年度中に決定し、公開したいと考えております。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

平成 30 年 12 月 20 日に開催された第 7 回行政改革推進委員会において、素案について了承を頂きましたので、1月 4 日から 2 月 6 日までの期間、パブリック・コメント手続を実施し、多くの意見を頂き、2 件を素案に反映いたしました。また、1月 7 日に開催された第 8 回行政改革推進委員会です承を頂いた「行政サービスの在り方の検討」、「給与の適正化」、「職員の資質の向上」につきましても、1月 30 日から 2 月 28 日まで 2 回目のパブリック・コメント手続を実施し、3 月下旬には、答申を頂く予定でございます。

素案の内容のうち、組織体制の整備につきましては、先の定例会でご報告したとおり、スポーツを地域資源の一つとして捉え、子供から大人まで市民全体が取り組めるスポーツを活かしたまちづくりを推進するため、教育委員会生涯学習部の社会体育課をスポーツ推進課に名称変更し、市長事務部局の自然経済推進部へ移管し、さらに、市の魅力発信の取組を強化するため、自然経済推進部に魅力推進課を新たに設置したいと考えており、この見直しに係る行政組織条例の改正を今議会に提案させていただいております。

また、各種施策の推進に合わせた各課の名称変更といたしまして、環境部清掃第一

課を清掃管理課に、都市部次木親野井土地区画整理事務所を関宿地区土地区画整理事務所に、教育委員会生涯学習部社会教育課を生涯学習課に改称いたします。

31 年 4 月 1 日の職員定数につきましては、待機児童対策に伴う正規保育士の採用、常備消防体制強化に伴う消防士の増員及びフルタイム再任用職員の導入等による定数増を行うため、職員定数条例の改正を今議会に提案させていただいております。

なお、32 年度から導入される会計年度任用職員及び再任用職員の活用を踏まえた職員数については、32 年 3 月議会に提案させていただく予定でございます。

以上、先の議会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

平成 31 年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人市民税は、景気の回復傾向により、対 30 年度当初予算比で微増と見込んでおり、法人市民税は、企業収益の改善による法人税割の増により増加の見込みです。固定資産税は、家屋の新築棟数見込みなどにより大きく増加となり、軽自動車税の増加、たばこ税の減少などを含めた市税全体としては、対 30 年度当初予算比約 8 億 4,600 万円の増と見込んでおります。ただし、30 年度は 12 月議会において決算見込みに基づく市税の増額補正をしておりますので、12 月補正後の額との比較では滞納繰越分の減等により約 9,300 万円の減と見込んでおります。

市税が増収となる一方で、普通交付税は、臨時財政対策債への振替分を含めると、対 30 年度当初予算比では約 6 億 1,100 万円の大幅減となり、対 30 年度交付実績比でも約 3 億 3,500 万円の減となります。国の地方財政計画における普通交付税と臨時財政対策債の総額が 3.0%減となっていることに加え、合併算定替終了に伴う激変緩和措置が終わり、31 年度から完全に一本算定に移行することもあり、当市への交付額は大幅な減額となるものです。

また、31 年 10 月から実施される幼児教育の無償化に伴い、3 歳から 5 歳までの保育料収入が半年分見込めなくなるなど市の負担が増えますが、先ほど市政一般報告で申し上げたとおり、本来財源となる地方消費税交付金の引上げ分の増収を見込むことができません。このため、国は 31 年度に限って、幼児教育無償化に係る地方負担分を全額国費により措置するとして、子ども・子育て支援臨時交付金を創設することから、この交付金を見込んで地方特例交付金に計上しております。

一方の歳出は、消費税・地方消費税の税率 10%への引上げに伴う歳出増に加え、社会保障費の増、老朽化した施設の改修工事費の増などが顕著となっておりますが、国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計への繰出金の減などがあり、最終的には 30 年度に引き続き財政調整基金からの繰入れは行わずに収支均衡を図っております。

一般財団法人野田市開発協会の近況について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の 4 月から 1 月までの 10 カ月間の入場者は、ひばりコースで 5 万 2,771 人、けやきコースで 3 万 6,893 人となり、前年度同期と比較してひばりコースで 1,805 人の増、けやきコースで 2,075 人の増となりました。夏期には台

風や猛暑などの影響で一時入場者が落ち込みましたが、10月に入り天候が安定してきたことで、回復してきたものと見ております。今後、降雪等によるクローズとなる日が少なければ、計画入場者数を上回ることも考えられるところでございます。

また、野田市開発協会については、総務省自治財政局公営企業課長通知に基づき、「野田市開発協会経営健全化方針」を策定いたしました。

本方針の具体的な対応は、現在、平日、休日ともに同額となっているひばりコースの市民の利用料金について、休日の市民利用者が20%から30%に上昇し、利用料金の高い市外利用者がその分減少している状況にあることから、休日については、利用料金の高い市外利用者の割合を高めるため、休日の市民利用料金を引き上げ、市民利用はなるべく平日となるような見直しの検討や、両コースともに集客の少なくなる7月から9月までと1月から2月までに行っている季節料金の割引の見直しの検討、協会の経営安定化に向けた多角的な経営として、若者から高齢者まで幅広い年代や家族で楽しむことができるパークゴルフ場の整備の検討を行うこととしております。

ふるさと納税について申し上げます。

平成30年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、2月20日現在で547件、813万1,000円、学校施設整備等基金への指定寄附につきましては352件、745万8,500円の申込みを頂いております。

防犯対策について申し上げます。

昨年12月8日から15日にかけて、約1,800人の参加により年末一斉パトロールを防犯組合支部単位で実施するなど、防犯組合の皆様には大変熱心に防犯活動に取り組んでいただいております。

また、2月1日には文化会館において、自治会長、防犯指導員、防犯連絡所等を対象に、防犯意識の向上を目的とした防犯合同研修会を開催いたしました。

なお、昨年の野田市内における犯罪発生件数は、前年比146件減少し1,107件でしたが、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の発生件数は、前年より減少しているものの被害額は前年に比べて増加しております。

犯罪抑制のためには、地域の力が不可欠なことから、今後も防犯組合及び警察と連携した防犯活動を実施してまいります。

地域防災リーダー研修会の実施について申し上げます。

今年度の地域防災リーダー研修会につきましては、自主防災組織の更なる活性化を図るため、防災とボランティア週間の1月20日に自主防災組織の代表者等を対象に開催し、88団体137人の参加をいただきました。

研修は、特定非営利活動法人日本防災士会の皆様に講師を依頼し、参加者が地図を使って防災対策を検討する災害図上訓練（DIG）を行い、地域において同訓練を実施するための手順等を習得していただきました。

防災倉庫について申し上げます。

自主防災組織が、公園に設置している防災倉庫につきましては、平成26年3月議会の市政一般報告の中で、5年間の経過措置を設けて、建築基準法上の確認手続をしていただくようお願いしてまいりました。

公園等の公共施設に設置されている防災倉庫52棟のうち、2月19日時点で手続済又は撤去済の倉庫は21棟、手続等が済んでいない倉庫は31棟となっております。

防災倉庫の手続状況につきましては、2月18日の自治会連合会理事会においても、ご説明させていただきましたが、未手続の防災倉庫につきましては、1月15日から2月15日にかけて実施した自治会アンケートの結果も参考にして、今後、自治会と協議しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

電気自動車の導入について申し上げます。

昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、被災地のほか道内全域が停電に見舞われることとなり、災害時における電力確保の重要性を再認識したところです。

このような状況の中、非常用発電機と併せ、電気自動車を用いて照明や携帯電話の充電サービス等に活用した事例があったことから、災害現場や避難所等に機動力のある電力供給を行なうため、電気自動車1台の導入に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

なお、1自治体だけでは導入できる台数にも限りがあることから、導入後においては、災害時の相互応援協定等へ展開させることについても検討してまいりたいと考えております。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

1月17日に新清掃工場合同対策委員会を開催していただきました。

隣接地である島新田地区については、ご理解をいただけない状況となっているため、

島新田地区との協議経過を報告するとともに、今後の対応策について協議させていただきました。今後も新清掃工場合同対策委員会と協力しながら、引き続き交渉を進めてまいりたいと考えております。

ごみ減量対策について申し上げます。

ごみ減量対策につきましては、2月27日開催予定の廃棄物減量等推進審議会において、「指定ごみ袋制度」、「指定ごみ袋無料配布枚数の見直し」、「指定ごみ袋無料引換券の容量選択制」、「高齢者、障がい者世帯の紙おむつ対策」の四つの項目について、第6次答申を頂く予定です。

スプレー缶の排出方法の変更について申し上げます。

平成30年12月16日に札幌市内で発生したスプレー缶に起因する爆発事故を受け、スプレー缶の排出方法を変更いたします。

スプレー缶については、ガス抜きをしてから資源回収に出していただいておりますが、4月からは、中身を使い切って、ガス抜きの穴あけ作業は行わずに、資源回収の際にスプレー缶に分別し、排出していただくことといたします。

現在、各資源回收集積所に配布するスプレー缶専用の回収袋の作成や回収車両の調整等の回収体制の準備を進めております。

放射能問題に対する取組について申し上げます。

平成31年1月9日に市外在住の方から除染依頼の市政メールが届いたため、直ちに指定された箇所の空間放射線量を測定したところ、二ツ塚地区及びみずき地区において、市の除染基準値である測定高5センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト以上の値が確認されました。

路肩などの小規模な箇所については、測定当日に基準値以下になるまで汚染土を除去し、除染範囲の広い植え込みや道路敷き法面については、1月17日と1月24日に除染を実施いたしました。

2月1日までに通学路や緑道など、範囲を拡大し再測定を実施した結果、全ての箇所において、市の除染基準値を下回る毎時0.04から0.15マイクロシーベルトとなっています。

また、30年12月26日付けで東京電力ホールディングス株式会社に対して請求した29年度の放射能対策に要した費用については、2月4日に同社より回答があり、

請求額 125 万 3,059 円に対して 106 万 5,571 円を賠償するというものでした。残りの 18 万 7,488 円については、引き続き協議してまいります。

福祉関連計画について申し上げます。

障がい者基本計画につきましては、1 月 24 日開催の野田市障がい者基本計画推進協議会で答申を頂いたことから、平成 31 年度から 35 年度までの「第 3 次野田市障がい者基本計画」を策定いたしました。

新たに地域生活支援拠点の整備や医療的ケアへの対応などの施策を位置付け、共生社会の構築に向けて各種施策を推進してまいります。

健康づくり推進計画につきましては、2 月 19 日開催の野田市保健医療問題審議会で答申を頂いたことから、平成 31 年度から 35 年度までの「野田市健康づくり推進計画 21（第 3 次）」を策定いたしました。

健康寿命の延伸、生活習慣の改善及び子供の健やかな成長を基本目標に掲げ、全ての市民が健康で自分らしくいきいきと地域で生活ができ、こころ豊かなまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいります。

交通安全に関する整備について申し上げます。

ゾーン 30 による交通規制につきましては、住宅が密集し、抜け道での事故の多い「岩名地区付近」の区域で、平成 31 年度当初からの規制開始に向け関係機関と調整を行っておりました。県警察本部交通規制課による交通規制の整備が予定より早く進んだことから、3 月 1 日より交通規制を開始いたします。

ドライブレコーダーの設置について申し上げます。

公用車へのドライブレコーダーの設置につきましては、平成 29 年度から試行的に 4 台の車両に設置してまいりましたが、事故発生時における正確な状況把握のため、その必要性が年々高まっているところです。

このような状況を踏まえるとともに、職員の安全運転に対する更なる意識向上のため、ドライブレコーダーを本格的に設置してまいりたいと考えておりますので、導入後 10 年以内の公用車 65 台への設置に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

野田市消防委員会について申し上げます。

消防団は「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域防災力の中核として地域の安心・安全を守るとともに、日頃から地域コミュニティの維持及び活性化にも大きな役割を果たしています。平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、本法律の趣旨を踏まえ、本市でも消防団の充実強化に向けて様々な取組を実施しておりますが、残念ながら消防団員数は年々減少傾向にあります。

また、常備消防においても、複雑多様化する各種災害への対応や経験豊富な職員の退職に伴う若手職員の育成、救急件数の増加等に伴う組織や出動体制の在り方など、方向性を見出さなければならない課題がたくさんあります。

このようなことから、消防団及び常備消防を取り巻く諸課題を議論し方向性を見出すため、26年度から活動を休止しておりました「野田市消防委員会」を31年度から再開するとともに、新たに中堅的な立場にある消防団員や消防職員が加わるワーキンググループを設置し、将来に向けた真剣な議論をしていただきたいと考えております。

現在、消防委員会の再開に向けた諸準備を進めており、6月議会に関係条例の改正案及び委員報酬に係る補正予算案を提案させていただきたいと考えております。

野田市水道事業長期計画の見直し及び経営戦略の策定について申し上げます。

2月19日に水道事業運営審議会を開催し、将来像、基本目標、未来へ向けての課題、施策方針及び主要施策に加え、経営戦略の方針などについてご審議いただきました。

会議は、前回審議した審議内容を踏まえ、将来にわたって持続可能な健全経営の実現を目指すための骨格を、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」に示されている長期的な目標である「安全・持続・強靱」を柱として策定することとし、長期的な方向性及び具体的な方策等についてご決定をいただきました。

今回は、現状から将来見通し及び施策方針、経営戦略等を含めた計画の全体像について審議することとし閉会となりました。なお、次回の審議会は4月中の開催を予定しております。

各種行事の実施状況について申し上げます。

1月6日に文化センターにおいて、新春恒例の「消防出初式」に多数のご来賓のご臨席をいただき、消防職員及び消防団員498人の参加のもと挙行了いたしました。

1月14日に文化会館において、「平成31年野田市成人式」を開催いたしました。該当者数は1,566人、出席者数は1,027人で、出席率は65.6%でした。

2月8日に千葉県消防学校において、「平成30年度千葉県消防広域応援隊合同訓練」が実施され、県下全消防本部職員77隊290人が参加し、野田市からは救急部隊1隊3人及び後方支援部隊1隊3人が参加いたしました。

2月9日にいちいのホールにおいて小・中学生を対象に棋士や女流棋士が公開対局・大盤解説会や指導対局を行う「宝珠花小僧将棋まつり」を開催し、65人の参加がありました。このイベントは、翌日に行われる女流棋戦を絶好の機会として活用するもので、子供たちが実際にプロの技術に触れる機会を設けることを目的に今年度から実施したものです。

関根金次郎十三世名人、渡辺東一名誉九段に続く、野田市出身のプロ棋士誕生を目指した将棋普及イベントとして、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

2月10日に関根名人記念館対局室において、「第45期岡田美術館杯 女流名人戦」五番勝負第3局が、里見 香奈 女流名人と挑戦者の 伊藤 沙恵 女流二段で行われ、熱戦の結果、105手で伊藤女流二段が勝利しました。当日は、小ホールにおいて、事前申込みをいただいた方を対象にプロ棋士による大盤解説会を開催するとともに、集会室では臨時大盤解説会を開催し、市内だけでなく、県内外から参加された134人の将棋ファンの皆様に楽しんでいただきました。

実施に当たりご協力をいただいた関根金次郎支部の皆様に感謝申し上げます。

2月10日に中央公民館・総合福祉会館において、市民活動団体による「第3回市民活動元気アップふえすた」を開催しました。

サブタイトルとした「集まれ野田のなかまたち」の掛け声のもと、昨年度より8団体多い39団体のご協力をいただく中で、日頃の団体の活動紹介や各種実演イベント等を行い、スタッフや出演者359人、来場者470人のほか、東京理科大学や千葉県立関宿高等学校OB等のボランティアの方21人のご協力も得て、総勢850人により、市民活動を広げていくためのイベントとして、大いに盛り上がることができました。

2月15日から2月17日までの3日間、市民会館及び郷土博物館において、「クラ

「ブフェスタ 2019」として、オープンサタデークラブの作品展示と発表を3日間開催し、合わせて1,521人の来場者がありました。

3月1日から7日までの1週間にわたり、「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」を統一標語に、全国春の火災予防運動が行われます。期間中は、火災予防広報等を実施し、市民の皆様、各事業所、学校、自主防災組織等に対し火災に対する警戒心を喚起いたします。

寄附について申し上げます。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、柏市中央1丁目1番1号ちばぎん柏ビル5階 一般社団法人 柏法人会 女性部会 様から11万5,490円を頂きました。

青少年育成資金として、野田市平井257番地2 関宿ライオンズクラブ 会長 宇野沢 俊明 様から10万円を頂きました。

老人福祉基金指定寄附金として、野田市中根67番地 大野 功 様及び 大野 つや 様から100万円を頂きました。

興風図書館への指定寄附金として、野田市野田645番地の22 故 中村 藤一郎 様の御遺族 中村 政道 様から10万円を頂きました。

交通安全啓発物資として、東京都中央区京橋2丁目9番2号 株式会社日立物流 執行役社長 中谷 康夫 様、東京都江東区佐賀2丁目8番4号 株式会社日立物流 首都圏 代表取締役社長 前川 英利 様及び 東京都中央区京橋2丁目9番2号 日立物流まごころ基金 様から自転車反射材4,000個、40万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第1号は、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第1号は、平成31年1月24日に発生した児童虐待に関する悲惨な事件に対する市及び教育委員会の責任を重く受け止め、市長、副市長及び教育長の給料を減額しようとするものでございます。

議案第2号は、学校教育法の一部改正により専門職大学が制度化されること及び技術士法施行規則の一部改正により技術士の試験科目が統合されることに伴い、技術管理者等の資格要件に関する規定を整理するため、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 3 号は、引用する法令の条項番号等のずれ等を整理しようとするものでございます。

議案第 4 号は、再任用制度にフルタイム勤務を導入することに伴い、関係条例の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 5 号は、給与の適正化を図るため、高校卒、短大卒の初任給の引下げ及び市職員の給料表の最高号給を国家公務員の俸給表の最高号俸に改めること等に伴う給料表の改定、級別標準職務表の見直し及び社会福祉業務手当の支給要件に関する規定等を整備することに伴い、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 6 号は、教育委員会が所掌するスポーツに関する事務の一部について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の規定により、市長が管理し、及び執行するために必要な事項を定める条例を制定するとともに、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 7 号は、職員の定数に関する規定を整備するとともに、組織の改編を行うため、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 8 号は、平成 31 年 10 月 1 日から消費税及び地方消費税を合わせた税率が現行の 8 % から 10 % に引き上げられることに伴い、関係条例の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 9 号は、コンビニエンスストア等に設置された端末機から住民票等証明書を取得できるコンビニ交付サービス事業を開始することに伴い、印鑑登録証明書の交付における個人番号カードの使用に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 10 号は、国民健康保険財政調整基金を活用して保険料を引き下げることが目的に、保険料率を改定するとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額及び軽減判定所得に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 11 号は、太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関して、事業者に対し遵守事項を義務付けることにより、災害の防止、良好な生活環境の維持並びに豊かな自然環境及び魅力ある景観の保全を図ることを目的に制定しようとするものでございます。

議案第 12 号は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付けに関する規定を整備するとともに、用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第 13 号は、障がいのある人に対する支援は、現金給付からサービス給付へ移行し、障害福祉サービスの充実が図られてきたことに伴い、結婚祝金支給の役割は終えたことから条例を廃止しようとするものでございます。

議案第 14 号は、社会教育及び生涯学習に係る審議等を行う野田市社会教育委員及び野田市公民館運営審議会を統合し、新たに野田市生涯学習審議会を設置するとともに、関係条例の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 15 号は、野田市文化会館基本利用料にロビー等の貸出しに関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 16 号は、野田市青少年センター運営審議会を野田市青少年問題協議会に統合するため、関係条例の規定を整備し、併せて用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第 17 号は、野田市立こだま学園及び野田市立あさひ育成園の指定管理者として、社会福祉法人は一とふるを指定しようとするものでございます。

議案第 18 号は、野田市立あすなろ職業指導所の指定管理者として、社会福祉法人は一とふるを指定しようとするものでございます。

議案第 19 号は、野田市立清水保育所の指定管理者として、株式会社こどもの森を指定しようとするものでございます。

議案第 20 号は、野田市立北部保育所の指定管理者として、株式会社コピーアンドアソシエイツを指定しようとするものでございます。

議案第 21 号は、野田市立木間ヶ瀬保育所の指定管理者として、株式会社コピーアンドアソシエイツを指定しようとするものでございます。

議案第 22 号から議案第 29 号までの議案 8 件は、平成 31 年度野田市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の予算案でございます。

議案第 22 号平成 31 年度野田市一般会計予算について、歳出の主な事業を申し上げますと、総務費では、電気自動車 1 台の導入経費及び既存公用車へのドライブレコーダー設置経費、市税徴収率向上に資する自動電話催告システム導入経費を新規計上するとともに、まめバスの新運行計画に基づく運行やバスロケーションシステム導入に伴いコミュニティバス運行事業費を増額計上、継続事業として都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査業務委託料を計上しております。

民生費の社会福祉関係では、生活困窮者自立支援事業における就労準備支援事業及び家計改善支援事業、障がい者グループホーム建設に対する地域生活支援拠点整備補助金、谷吉会館の耐震診断委託料を新規計上するとともに、利用者等の増に伴い障が

い者福祉費における訓練等給付費を増額計上しております。高齢者福祉関係では、介護人材確保対策事業費における体験就労報償金等、老人福祉センター大規模改修設計委託料を新規計上しております。児童福祉関係では、保育士就労奨励事業補助金及び保育士試験による資格取得支援事業補助金、新たな子ども館の整備に係る測量委託料を新規計上するとともに、児童扶養手当、認定こども園施設整備事業補助金及び障がい児通所支援事業費を増額計上しております。

衛生費の保健衛生関係では、各種がん検診に係る受診勧奨音声案内システム導入経費、3年間の期限付きで定期接種化された風しん対策成人男性抗体検査及び予防接種委託料を新規計上、後期高齢者健康診査事業費を増額計上しております。環境衛生関係では、公衆トイレ表示看板設置工事を新規計上し、清掃関係では、関宿クリーンセンター解体に向けた財産廃止届作成委託料を新規計上するとともに、指定ごみ袋供給事業費を増額計上しております。

農林水産業費では、木野崎農業構造改善センターの屋根改修工事を新規計上するとともに、持続的農業先導的実践地区整備事業費、湛水防除事業費を増額計上しております。

商工費では、継続事業として道の駅基本計画等作成支援業務委託料を計上するとともに、関宿地区及び中央地区における地域別観光ガイドマップの作成経費、宝珠花小僧将棋まつり及び将棋女流名人戦の開催経費を計上しております。

土木費では、連続立体交差事業及びその関連事業である愛宕駅西口駅前広場等整備、野田市駅西土地地区画整理及び都市計画道路中野台中根線整備の進捗を図るとともに、舗装補修費、生活道路修繕等事業費を計上しております。その他、浸水対策として六丁四反調整池整備を始めとする排水整備費、今上木野崎線等の都市計画道路整備事業負担金を計上、みどりのふるさと事業関係では、生物多様性自然再生事業を計上しております。

消防費では、職員の災害対応力向上のため、災害対策本部運営及び避難所運営に係る防災訓練業務委託料、職員10人の防災士資格取得経費を新規計上するとともに、消防団分団器具置場建設費、高規格救急自動車1台の更新経費を計上しております。

教育費の学校関係では、部活動ガイドラインの推進のため部活動指導員2人を配置する経費、移動教室用バス1台の更新経費を新規計上するとともに、講師人数を増員する子ども未来教室事業費、新たなトイレ改修計画に基づく小学校トイレ改修事業費、老朽化した小中学校幼稚園の施設改修工事を増額計上しております。社会教育関係では、継続事業として文化センターの空調設備改修工事を計上するとともに、中央公民

館の構造補強等設計委託料、関宿中央公民館の耐震診断委託料、関宿地区の児童生徒等の読書活動を支援する読書推進業務委託料を新規計上、鈴木貫太郎記念館の運営体制整備及び企画展開催に係る経費を計上しております。保健体育関係では、実行委員会形式により新たに開催するウォーキング大会負担金、公認更新に係る陸上競技場改修工事、福田体育館の耐震診断委託料を新規計上するとともに、文化・スポーツ推進奨励金を増額計上しております。

継続費につきましては、道の駅基本計画等作成支援業務委託ほか2件を計上しております。

債務負担行為につきましては、コミュニティバス車両借上料ほか7件を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第23号平成31年度野田市国民健康保険特別会計予算は、予算規模が183億400万円で、保険給付費の増などにより対前年度比2億9,900万円、1.7%の増となっております。

議案第24号平成31年度野田市下水道事業特別会計予算は、予算規模が35億8,200万円で、公債費の減などにより対前年度比3億2,800万円、8.4%の減となっております。

債務負担行為につきましては、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給金を計上しております。

議案第25号平成31年度野田市用地取得特別会計予算は、予算規模が1億8,000万円で、対前年度比1,200万円、7.1%の増となっております。

議案第26号平成31年度野田市介護保険特別会計予算は、予算規模が120億4,600万円で、保険給付費の増などにより対前年度比5億4,100万円、4.7%の増となっております。

議案第27号平成31年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算は、予算規模が1億800万円で、総務費の減などにより対前年度比1,900万円、15.0%の減となっております。

議案第28号平成31年度野田市後期高齢者医療特別会計予算は、予算規模が17億7,400万円で、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより対前年度比6,400万円、3.7%の増となっております。

議案第29号は、平成31年度野田市水道事業会計予算でございます。

業務予定量につきましては、給水件数6万170件、年間総給水量は、1,505万

7,326 立方メートル、一日平均給水量 4 万 1,140 立方メートルとしております。

主な建設工事は、建設改良工事で老朽化に伴う赤水の発生や漏水の防止対策としての配水管布設替工事及び浄・配水施設の長寿命化を図るための更新工事に 10 億 4,694 万 6,000 円、拡張工事では地域防災計画で位置付けられている災害拠点病院等の重要給水施設への耐震管による専用配水管布設工事及び給水希望者の要望を最優先として、待機期間の短縮を図るための配水管布設工事を中心に 1 億 8,355 万 6,000 円を計上しております。

収益的収支につきましては、事業収益が給水収益や給水申込納付金等で 34 億 9,731 万 9,000 円に対し、事業費用が各浄・配水場の運転管理費用や北千葉広域水道企業団からの受水費、固定資産の減価償却費等で 29 億 9,271 万 4,000 円であり、収支差引税抜き 3 億 8,081 万 4,000 円から資本金に組み入れるべき減価償却見合い分の長期前受金戻入を差し引いた 2 億 1,081 万 8,000 円の純利益を見込んでおります。

また、資本的収支につきましては、収入が工事寄附負担金及び他会計負担金で 1,545 万円に対し、支出は建設改良費及び拡張事業費等で 17 億 7,927 万 9,000 円を計上しております。

これにより 17 億 6,382 万 9,000 円の収入不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額での補填を予定しております。

議案第 30 号から議案第 33 号まで議案 4 件は、平成 30 年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第 30 号平成 30 年度野田市一般会計補正予算（第 7 号）は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 9,860 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 506 億 5,550 万 7,000 円にしようとするものでございます。

主な内容は、事業費の確定及び決算見込みに基づく既定予算の過不足額、国の補助事業内示に伴う事業費の減額、国の補正予算への対応などでございます。

事業費の確定及び決算見込みによるものとして、退職者の増に伴う退職手当の増額、申請件数の増に伴う温暖化防止対策費の増額等を計上する一方、実績に基づく介護保険特別会計繰出金、市内私立保育所運営委託料、児童扶養手当、臨時保育士等賃金、保育所管理運営費、公衆便所管理費、下水道事業特別会計繰出金等の減額等を計上しております。

また、国の補助事業内示に伴うものとして、舗装補修費、道路維持整備費及び排水整備費の減額を計上する一方、国の補正予算への対応として、鉄道高架事業費の増額を計上しています。なお、平成 31 年度当初予算で予定している中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修事業については、国の補正予算に補助採択される見込みがあるため、その場合には前倒し措置することとし、消費税率 10%への引上げの影響を緩和するために実施する低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業と併せて、本議会の追加補正予算案として提案させていただきます。

その他、災害復旧費には、台風 24 号の強風により倒壊した第二中学校のクラブ室復旧工事を計上し、諸支出金には、財政調整基金の増強を図るため、財政調整基金積立金の増額を計上しております。

歳入では、事業費の確定に伴う国県支出金及び地方債の減額、ふるさと納税の決算見込みに伴う寄附金の減額を計上する一方、国の補正予算に係る国庫補助金及び地方債を増額、また、調整額の復活による普通交付税の増額、収入実績等による財産収入及び諸収入の増額を計上しております。

繰越明許費は、戸籍住民基本台帳管理運営費ほか 14 件を計上しております。

債務負担行為は、あすなろ職業指導所指定管理料ほか 5 件を計上しております。

議案第 31 号平成 30 年度野田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4,410 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 37 億 4,415 万 6,000 円にしようとするものでございます。

補正の内容は、歳出では下水道事業費を増額し、歳入では国庫支出金、諸収入、市債を増額し、一般会計繰入金を減額しております。

繰越明許費は、枝線管渠布設工事（30－3 工区）ほか 7 件の設定でございます。

議案第 32 号平成 30 年度野田市用地取得特別会計補正予算（第 2 号）は、繰越明許費の補正で、道路改良事業用地取得費（中野台中根線）ほか 2 件の設定でございます。

議案第 33 号平成 30 年度野田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 2 億 5,660 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 116 億 219 万 1,000 円にしようとするものでございます。

補正の内容は、歳出では総務費、保険給付費及び基金積立金を減額し、歳入では、

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金及び雑入を減額しております。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として、野田市営住宅の設置及び管理に関する条例の改正、平成 30 年度野田市一般会計補正予算、平成 31 年度野田市一般会計予算の補正予算、野田市教育委員会委員の任命、野田市公平委員会委員の選任及び人権擁護委員の候補者の推薦についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

